

平成 23 年度 第 1 回 まちづくり審議会 議事録 要旨

日 時：平成 23 年 10 月 24 日（月）14：00～16：00

場 所：兵庫県民会館 10 階 福の間

出席者：相川康子委員、片山朋子委員、神戸一生委員、北村泰寿委員、鳴海邦碩会長、
根本敏行副会長、浜田透委員、樋口信子委員、平田富士男委員、正木啓子委員、
室崎千重委員、森津秀夫委員、伊藤傑委員、迎山志保委員、蓬萊務委員

1 議事の概要

(1) 出席委員確認

15名の委員の出席により審議会成立。

改選による、県議会から推薦された伊藤委員、迎山委員の紹介。

(2) 審議事項

福祉のまちづくり条例・施行規則の改正について事務局より報告。

福祉のまちづくり基本方針（案）について、福祉のまちづくり検討小委員会での検討内容を根本副会長及び事務局から報告後、意見交換。

パブリックコメント案については、概ね了承。本日の意見交換を踏まえた資料の修正については、鳴海会長と根本副会長に一任することとなった。

大規模小売店舗等立地部会の審議状況について、森津委員及び事務局から報告。

2 主な意見交換

(1) 福祉のまちづくり条例・施行規則の改正について（報告）に関する意見等

【委員】

アドバイザーの構成について聞きたい。また、「県民参加型特定施設」について、もう少しわかりやすい愛称を使用すべきではないか。

【事務局】

アドバイザー派遣制度については、現在制度設計の詳細をつめているところ。「県民参加型特定施設」の名称については、同様の指摘を多方面から受けており、併せて検討する。

(2) 福祉のまちづくり基本方針（案）についての意見等

【委員】

小委員会では、地域性に関してどのような議論をされたのか聞きたい。

【委員】

基本方針の段階では、明確に地域特性に分けた記述にはなっていないが、どのように地域の特性を受け止め反映するのかということについては、モデル地区整備及びガイドラインになると考えている。基本方針には全体のことを書き、県内のタイプの違うモデルをつくり、検証しながらガイドラインに反映させようという議論があった。

【委員】

整備目標を設定しているが、どういう根拠に基づいて設定し、今後どのようにチェックするのか。また各種主体の役割として、県の役割、市町の役割、県民の役割、事業者の役割をそれぞれ規定しているが、これらに対しても同様にそれぞれの役割を担う各主体ごとに、そして各主体の合意の基に数値目標をたてて進行管理すべきだと考えるが、そうした議論はあったのか。

【事務局】

目標設定に対しては説明責任があり、根拠を明解にすることは必要なことなので、対応したい。目標設定の役割分担に関しては、基本的には、県、市町、県民、事業者みんなで取り組んでいくことが基本で、その仕組みを作ることが基本方針の役割と考えている。

【委員】

高齢者や障害者の方の足として重要な福祉タクシーや、福祉有償運送に関して位置付けるべきではないか。

【委員】

指摘の通り、重要な点であるため検討したい。

【委員】

「自然災害等に備えた施設整備」とあるが、建物はバリアフリーにしても、運用がうまく行われないことが考えられるため、整備だけではなく活用に踏み込んだ表記にすべき。

【委員】

施設整備に関しては、ガイドラインで詳しく書く予定だが、今までの経験や反省を踏まえ、施設の側で備えていなければならない点という意味で記載した。運用についても、防災避難計画と、福祉のまちづくり基本方針でどこまで記載するか議論があったが、不十分なところがあるので重ねて検討したい。

【委員】

整備目標について、公園整備については具体的だが、道路については抽象的な表現でわかりにくい。歩道の切り下げ等の記載があるが、歩道の切下げはバイクのひたくりが起るなど防犯上の問題もあり、他の施策との調整が必要ではないか。

【委員】

今回の基本方針は、全体を通して作った後の点検にこだわった。指摘のように見える形に記載されていないと伝わらないため、見える形に検討したい。指摘のとおり防犯等、ある側面から望ましいことでも、別の側面では望ましくない場合がある点については検討したい。

【事務局】

表現で、内容がわかりにくいということに対しては、指摘を踏まえて訂正する。また、他の政策との調整は重要なので、そうしたことが担保されるよう表現を検討する。

【委員】

最近の課題である自転車の迷惑走行について、運用に関する規定や啓蒙があってもいいのではないか。

【委員】

自転車についてはこれまで議論はなかったが、必要なことだと思うので受け止めて議論したい。

【委員長】

こうした方針は実際には非常に多くの施策と関係するため、あらゆる施策における福祉的観点が必要になるため、基本的な姿勢の部分に記載できないかと考えている。

本日の議論を踏まえてパブリックコメントの案の修正については、私と副会長に一任していただく。

(3) 大規模小売店舗等立地部会の審議状況について（報告）に対する意見等
特になし